

## ニセコ町たびいく 地域調査等委託業務仕様書

### 1 委託業務名 ニセコ町たびいく 地域調査等委託業務

### 2 委託業務の目的及び選定方法

ニセコ町は第3次産業就業人口が全体の68.5%を占め、その大半が観光産業に関わっています。これまでも、ニセコ町では基幹産業である観光の振興に努め、観光協会の株式会社化や観光PR等の観光施策を重点的に取り組み、新たな観光需要の掘り起こしを行ってきました。一方で、地域には観光資源となりうるような地域資源がまだまだ眠っております。このような現状を踏まえ、国の過疎地域等自立活性化推進交付金事業を活用し、町の地域資源の掘り起こしを行い、産業の活性化へつなげていきたいと考え、旅育（たびいく）というテーマでモデル事業を実施することといたしました。旅育とは、「旅の持つ力」により、あらゆる世代において、地域では育まれている文化や地域産業を学び、生き生きとした生活を送るための手助けをする取り組みことですが、町にとっては、活用されなかった資源の有効活用と多くの人々が町に来ていただける絶好の機会であり、地域振興に役立つ取り組みだと考えております。本事業では、地域振興策及び環境貢献策の一環として、環境に配慮した旅育モデルの設定及び事業可能性を検討しながら、環境施策と地域産業を有機的に結びつける地域産業連携型社会を創造するモデル事業を実施し、将来に渡って持続可能な産業基盤を維持するための調査を円滑に実施し、新たなビジネスモデルの確立や将来の観光クラスター化（小さな観光事業を結び付けて大きな取り組みにする方策）について検討することとしています。

本業務は、地域調査及び実証実験の実施という特殊性のある業務のため、複数の事業者を指名し、参加を表明する事業者から企画提案書を提出させ、提案内容を審査し、提案内容や業務遂行能力がもっとも優れたものと契約するプロポーザル方式により選定します。

### 3 基本条件

- (1) 実施年度 平成24年度
- (2) 履行期限 平成25年3月15日（金）

### 4 担当課係 ニセコ町企画環境課経営企画係（担当：福村、佐々木）

（所在地）〒048-1595

北海道虻田郡ニセコ町字富士見47番地

電話 0136-44-2121（内131）

メールアドレス kikaku@town.niseko.lg.jp

ホームページURL <http://www.town.niseko.hokkaido.jp/>

※お問い合わせについては土曜日、日曜日及び祝日等の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前9時から午後5時まで受け付けます。

### 5 委託業務の概要

委託業務の概要は、以下のとおりとします。

## (1) 調査の内容

- ① 環境型ニセコ旅育モデルプログラムの開発及び旅育体験ツアー実施の実証実験事業  
本事業では、環境教育に焦点をあて、ニセコ町の資源としてある、自然環境、景観、自然エネルギー等を組み合わせた環境型ニセコ旅育プログラムを開発します。開発した環境型ニセコ旅育モデルプログラムを基に実際に旅育ツアーの実証実験を行います。本実証実験では、ニセコ地域での旅育ツアーの有用性を実験するとともに、参加者へのアンケート調査を実施し、ニセコ町における新たな観光プログラムとして定着するかどうかの検証を行います。実証実験として次の3つの視点で旅育ツアーを実施します。
  - ア. 自然エネルギーや自然環境から食（農業）を学ぶツアーの実施  
自然エネルギーと食の安心安全について学ぶツアーを実施します。
  - イ. “環境（ゼロエミッションライフ）”を学ぶツアー  
ニセコ町にある地中熱冷暖房施設を利用して、ゼロミッションライフについて考えるツアーを実施します。
  - ウ. 電気自動車を活用した旅育ツアー  
電気自動車を活用して、公共交通機関を利用した電気自動車で巡る環境を学ぶツアーを実施します。
- ② ニセコ型スモールビジネス事業化モデルの検討及びロードマップの作成  
地域に眠っている資源の掘り起こしをしつつ、ニセコ型スモールビジネス事業化モデルを検討し、具体的に事業化へ向けたロードマップを作成します。また、本格的な旅育事業の事業化へ向けて、事業推進のための支援体制や事業実施システムの構築を検討しつつ、それに伴うコスト等を算定し、事業可能性について検討します。
- ③ 旅育ビジネスによる新規雇用の可能性調査  
スモールビジネス化に伴う波及効果について検証します。特に、事業化に伴う就労機会の増加が期待されるため、旅育事業の定着化によって生じる就労機会を推計し、ニセコ町においても旅育事業の推進による就労拡大及び新規雇用確保へ向けて検討を行います。
- ④ 観光クラスターの検討  
スモールビジネスの展開に伴う観光クラスター構想について検討を行います。

※ 企画提案書の作成においては、基本的な考え方を押さえつつ、事業者の自由かつ大胆な提案に期待しています。なお、詳細は、ニセコ町が国に提案した「平成24年度過疎地域等自立活性化推進事業 提案書」をお読み下さい。

## (2) 業務の内容

- ① 地域調査等の実施
  - ・ 地域の現状を把握し、環境型ニセコ旅育プログラムの開発
  - ・ ニセコ型スモールビジネス事業化モデルの検討
  - ・ 参加者アンケートの実施と分析
- ② 実証実験の実施
  - ・ 上記3つ以上のツアー実施
  - ・ ツアーの企画・実施及びツアー参加者募集
- ③ 委員会の開催支援
  - ・ ニセコ町たびいく検討推進委員会での資料作成及び説明
  - ・ 委員及び担当事務局との連絡調整
  - ・ 調査相手との調整
  - ・ 先進地視察でのコーディネート（随行）及び報告書の作成
- ④ 分析及び調査のまとめ
  - ・ 調査結果に基づく分析及び調査のまとめ
  - ・ 調査報告書の作成（電子データの作成を含む）

## 6 事業のスケジュール

別紙のとおり

## 7 事業者の指名

ニセコ町の登録事業者の中から、北海道内に本、支店又は営業所を有する事業者で、過去に環境・エネルギー関係の委託事業を行った実績がある事業者を指名する。

### (1) 指名委員会開催日及び指名日（通知文の発送日）

委員会開催及び指名日 平成24年7月18日（水）

通知日 平成24年7月19日（木）

## 8 事業者の参加表明等

(1) 指名を受けた事業者は、プロポーザルに参加又は不参加の意志を書面の提出により表明する。

### (2) 提出期限

平成24年7月26日（木）午後4時までを予定

提出時間は、ニセコ町役場の閉庁日を除く各日午前9時から午後5時まで

### (3) 提出方法

事務局へ持参又は郵送（期限の午後4時まで必着、消印不可）にて提出

## 9 企画提案書の提出

### (1) 提出書類

企画提案書、企画提案書の概要版、会社概要、業務実績書、見積書

### (2) 提出期限

平成24年8月6日（月）午後4時まで

提出時間は、ニセコ町役場の閉庁日を除く各日午前9時から午後5時まで

### (3) 提出方法

事務局へ持参又は郵送（期限の午後4時まで必着、消印不可）にて提出

### (4) 企画提案書の作成等経費

企画提案書の作成および提出等に要する費用は、参加者の負担とする。

### (5) 企画提案書の返却

提出された企画提案書は返却しない。

### (6) 企画提案書等の失格

① 企画提案書の提出期限を過ぎて提出があった場合

② 企画提案書に虚偽の記載があった場合

③ 選定の公平性に影響を与える行為があった場合

③ 会社更生法の適用を申請する等、契約を履行することが困難と認められる状態になっ

た場合

④ 見積金額が事業予算額を超える場合

(7) 企画提案書の著作権等

提出される企画提案書の著作権は、それぞれの参加者に帰属する。

ただし、企画提案書の選定の公表など必要な場合においては、企画提案書の内容を無償で使用できるものとする。

10 企画提案書とは別に次の内容のものを別途作成してください。(様式は任意です)

- (1) 御社と契約する意義・自己アピールを入れてください。
- (2) プロポーザルでの説明ポイントを簡単に記載してください。
- (3) 本業務の進行管理の考え方について記載してください。町民視点で進捗状況がわかりやすいようになっていることが重要となります。
- (4) 履行体制図を作成してください(担当者の事業占有度を必ず記載し、再委託する場合は、再委託する事業者名、連絡先、担当者氏名を明記すること)。

11 企画提案書作成の留意点

- (1) 本事業は、総務省の過疎地域等自立活性化交付金事業として実施するものであり、過疎地域等自立活性化推進交付金交付要綱(別紙)についても留意してください。
- (2) まちづくり基本条例ほかニセコ町例規に反するような提案内容とならないように注意してください。

12 成果物

(1) 調査結果報告書(A4判) 50部(国、道提出分4部・町46部)  
(成果品仕様)

- ① 成果品概要 成果品は企画提案した内容及び委員会で検討した内容を取りまとめ「〇〇業務報告書」として提出するものとする。また、本文は、平易な横書きを原則とし、両面印刷で調査目的、調査方法、実証実験の内容・結果、分析、評価、委員会等で議論した内容、成果を簡潔にまとめて記載すること。特に、成果の内容は作業全般にわたってできるだけ図表等を使用して詳細に記載すること。なお、関係協議等資料は、本編の後にまとめて記載すること。
- ② 報告書サイズ A4版を標準とし、左とじとする。
- ③ 構成 原則として合冊とする。ただし、報告書の原稿枚数に応じて成果編、資料編に分冊してもよい。実施報告書は資料編を除き100ページ以上とし、必要に応じて中表紙を随時入れること。
- ④ 報告書本文 カラー印刷とし、10.5ポイント程度を標準とする。

- ⑤ 報告書のページ番号の記入位置 各ページ中央下の欄外を標準とする。
- ⑥ 装丁及び表紙 無線綴じ（平綴じ）とし、並製本とする。なお、表紙の色は淡いカラー色とし、両者協議の上決定する。タイトルは黒文字を標準とし、字体は問わない。
- ⑦ 表紙タイトル 表紙タイトルは、次の項目を記載する。
  - 実施年度 平成24年度
  - 事業名 過疎地域等自立活性化推進交付金事業
  - 報告書名 ニセコ町たびいく地域調査等委託業務報告書
  - 分冊する場合は報告書名の下に（〇〇編）と記載する。
  - 事業完了年月 平成25年3月
  - 発注者名 ニセコ町
 ※) 分冊名は分冊のある場合に限る。
- ⑧ 背表紙 背表紙には事業年度、業務名、発注者とし、必要に応じ分冊名を記載する。
- (2) 概要版 A3版片面カラー1枚で、成果の取りまとめしたものを作成すること。なお、電子データのみで提出すること。
- (3) 上記成果物の電子データ一式（CD-R） 正副 各2枚
  - ※ データは直接印刷が可能な解像度の完成原稿（文章、絵画及び写真など含む。）の形で納入してください。
  - ※ データは、全編をPDF形式及び修正が可能なデータの状態のものを収納してください。

### 13 事業費限度額と支払方法

#### (1) 事業費限度額

平成24年度 5,775,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

### 14 注意事項

- (1) 受託者は、ニセコ町個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはいけません。また、業務終了後も同様とします。
- (2) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次「企画環境課経営企画係」と連絡調整を行うようにしてください。
- (3) 業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに「企画環境課経営企画係」が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とします。

- 15 その他の事項 この仕様書に定めのない事項及びこの仕様書について疑義が生じた場合は、別途協議するものとします。